

平成23年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成23年6月14日(火曜日)
午前10時00分 開会

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第8号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第9号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第10号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第11号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第12号 定期監査報告
- 第11 報告第13号 美唄市土地開発公社の
経営状況説明書提出の件
- 第12 報告第14号 株式会社美唄ハイテク
センターの経営状況説明書提出の件
- 第13 報告第15号 株式会社ベル・カント
の経営状況説明書提出の件
- 第14 報告第16号 繰越明許費繰越計算書
の件(美唄市一般会計)
- 第15 報告第17号 予算繰越計算書の件
(美唄市水道事業会計)
- 第16 報告第18号 予算繰越計算書の件
(美唄市工業用水道事業会計)
- 第17 承認第4号 専決処分の承認を求め
る件(平成23年度美唄市一般会計補
正予算(第1号))
- 第18 議案第36号 美唄市給与条例の一部
改正の件
- 第19 議案第37号 財産購入の件(消防ボ

ンプ自動車CD-型)

- 第20 議案第38号 美唄市税条例の一部改
正の件
- 第21 議案第39号 美唄市地域コミュニテ
ィ安全条例の一部改正の件
- 第22 議案第40号 美唄市企業職員の給与
の種類及び基準に関する条例の一部
改正の件
- 第23 議案第41号 平成23年度美唄市一般
会計補正予算(第2号)
- 第24 陳情第1号 美唄市体育センターの
継続利用に関する陳情

出席議員(13名)

議 長	内馬場 克 康 君
副議長	小 関 勝 教 君
1 番	吉 岡 文 子 君
2 番	倉 本 賢 君
3 番	谷 村 知 重 君
4 番	桜 井 龍 雄 君
5 番	丸 山 文 靖 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	森 川 明 君
8 番	金 子 義 彦 君
9 番	高 田 正 則 君
11 番	五十嵐 聡 君
13 番	土 井 敏 興 君

出席説明員

市長職務代理者副市長	板 東 知 文 君
総 務 部 長	伊 藤 敦 史 君
市 民 部 長	藤 井 英 昭 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中 川 直 紀 君
商 工 交 流 部 長	市 川 厚 記 君

農 政 部 長	須 田 正 毅 君
都 市 整 備 部 長	山 口 隆 慶 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	霜 田 公 法 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総 務 部 総 務 課 主 査	平 野 太 一 君

教 育 委 員 会 委 員 長	白 戸 仁 康 君
教育委員会教育長	安 田 昌 彰 君
教育委員会教育部長	奥 山 隆 司 君

選挙管理委員会委員長	後 藤 泰 彦 君
選挙管理委員会事務局長	秋 場 勝 義 君

農業委員会会長	佐 藤 博 道 君
農業委員会事務局長	吉 田 寿 幸 君

監 査 委 員	扇 谷 均 君
監 査 事 務 局 長	鎌 田 覚 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 平 匡 司 君
次 長	三 上 忠 君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより本日をもって招集されました平成23年第2回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより、本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 この際、閉会中の議員の辞職許可についてご報告いたします。

去る6月8日、高橋幹夫議員から6月13日付をもって議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により、議長において6月13日、これを許可しましたので、ご報告いたします。

●議長内馬場克康君 これより、日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3番 谷村知重議員

4番 桜井龍雄議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月23日までの10日間とし、うち6月15日及び6月16日、6月18日及び6月19日、6月21日及び6月22日を休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長

報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長職務代理者副市長。

●市長職務代理者副市長板東知文君(登壇)
平成23年第2回市議会定例会に当たり、市政の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、桜井前市長の退職について申し上げます。

去る5月17日に退職届を提出された、桜井道夫前市長については、地方自治法第145条の規定により、6月6日をもって退職されました。

桜井前市長のこれまでの市政における御尽力に対し、感謝申し上げるとともに1日も早い、健康の回復をお祈り申し上げます。

次に平成22年度各会計決算概要について申し上げます。

各会計のうち市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、老人保健会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は、5月31日をもってそれぞれ出納を閉鎖いたしました。その概要は、別紙のとおりであります。

なお、一般会計におきましては、地方交付税の増額や効率的な事業執行に努めたことなどから、翌年度に繰り越すべき財源を除いた

実質収支で5億396万3,810円の黒字決算となりました。

今後とも財政健全化計画を着実に推進することにより、持続可能な行政運営に全力を挙げて取り組んでまいります。

以上、申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第6、報告第8号例月出納検査結果報告ないし日程の第10、報告第12号定期監査報告の以上5件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第8号ないし報告第12号の以上5件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第11、報告第13号美唄市土地開発公社の経営状況説明書提出の件を議題といたします。

これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第13号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第12、報告第14号株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況説明書提出の件及び日程の第13、報告第15号株式会社ベル・カントの経営状況説明書提出の件の以上2件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第14号及び報告第15号の以上2件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第14、報告第16号繰越明許費繰越計算書の件を議題といたします。

これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第16号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第15、報告第17号予算繰越計算書の件及び日程の第16、報告第18号予算繰越計算書の件の以上2件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第17号及び報告第18号の以上2件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第17、承認第4号専決処分の承認を求める件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者副市長。

●市長職務代理者副市長板東知文君(登壇)

ただいま上程されました承認第4号、専決処分の承認を求める件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第2号、平成23年度美唄市一般会計補正予算第1号について、市長の退職に伴い、7月3日に執行する美唄市長選挙にかかわる経費を増額補正したもので、急を要することから、地方自治法の規定により、去る5月24日付で専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,466万

9,000円を増額補正し、補正後の予算総額を159億9,967万9,000円としたものであります。

補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、総務費に美唄市長選挙事務を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税を計上し、財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 これより承認第4号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**承認第4号専決処分の承認を求める件は、原案のとおり承認**されました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第18、議案第36号美唄市給与条例の一部改正の件ないし日程の第22、議案第40号美唄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件の以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者副市長。

●市長職務代理者副市長板東知文君(登壇)

ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 36 号美唄市給与条例の一部改正の件であります。

本件は、平成 21 年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、職員に支給する住居手当のうち、職員の自己の所有に関わる住宅手当を廃止するものであります。

次は、議案第 37 号財産購入の件であります。

本件は、消防ポンプ自動車 C D - 1 型を議案記載の通り購入しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第 38 号美唄市税条例の一部改正の件であります。

本件は、平成 23 年における地方税法の一部を改正する法律及び東日本大震災の被災者等に関わる国税関係法令の臨時特例に関する法律の制定に伴い、東日本大震災の被災者等が住宅や家財などに被害を受けた場合の個人住民税及び住宅が滅失・損壊した場合の固定資産税を軽減する為の改正を行うと共に、固定資産税の適用の特例を受けようとする者の申告等にかかわる手続等を規定する改正を行うほか、新常用漢字表が告示されたことに伴い、条例中の字句の表記について必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 39 号美唄市地域コミュニティ安全条例の一部改正の件であります。

本件は、平成 17 年 4 月施行された犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等が日常生活を円滑に営み、その権利利益の保護が図

られるよう犯罪被害者等への支援について規定の改正を行うほか、新常用漢字表が告示されたことに伴い、条例中の字句の表記について必要な改正を行なうものであります。

次は、議案第 40 号美唄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、美唄市給与条例の一部改正と同様に平成 21 年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、職員に支給する住宅住居手当のうち職員の自己の所有に関わる住居手当を廃止するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 ただいま提案理由の説明ありました議案第 36 号ないし議案第 40 号の以上 5 件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上審査することにいたします。

これより議案第 36 号ないし議案第 40 号の以上 5 件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 36 号及び議案第 37 号の以上 2 件は総務・文教委員会に、議案第 38 号ないし議案第 40 号の以上 3 件は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託をいたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 23、議案第 41 号平成 23 年度美唄市一般会計補正予算(第 2 号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者副市長。

●市長職務代理者副市長板東知文君(登壇)

ただ今上程されました議案第４１号平成２３年度美唄市一般会計補正予算（第２号）について提案理由をご説明申し上げます。

本件は第１条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第１条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ８，８４０万円を増額補正し、補正後の予算総額を１６０億８，８０７万９，０００円にしようとするものであります。

補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、総務費には、美唄国設スキー場整備事業の実施に伴い、当初予算に計上していた美唄市過疎地域自立促進特別事業基金への積立金を減額計上いたしました。

民生費には、地域密着型特別養護老人ホームを増築しようとする事業者に対し、経費の一部を補助する介護基盤緊急整備等補助事業を計上いたしました。

衛生費には、４０歳から６０歳までの５歳刻みの方に大腸がんの検診手帳を配付すると共に、無料で検診を受けられる環境を整備し、検診の受診促進等、大腸がんに関する正しい知識の普及啓発を図る中高年疾病予防事業を計上いたしました。

労働費には、緊急雇用対策として、企業に対し投資動向等の調査を行い、空知団地や美唄市についての効果的なプロモーション活動や市内の空き地・空きオフィス等、本市の受け入れ環境の調査を民間企業に委託することにより、雇用の創出を図る企業誘致プロモーション事業を計上いたしました。

農林費には農業者戸別所得補償制度の実施に伴い、事業実施主体が地域推進活動計画に

基づき行う推進活動や要件確認等の取り組みに対し補助する戸別所得補償制度推進補助事業を計上いたしました。

商工費には、交流拠点施設を快適にご利用して頂くため、老朽化した設備を改修する交流拠点施設整備事業を、また、美唄国設スキー場の適正な管理運営を行うため老朽化したペアリフト支えい索ワイヤーの交換を行う美唄国設スキー場整備事業を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税、国庫支出金、道支出金、繰入金、市債をそれぞれ増額及び減額補正し、財源対応いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第４１号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第４１号について大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、大綱質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第４１号については、１２人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、倉本賢議員、谷村知重議員、
桜井龍雄議員、丸山文靖議員、

本郷幸治議員、森川明議員、金子義彦議員、
高田正則議員、五十嵐聡議員、

小関勝教議員、土井敏興議員の以上12人の議員を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第24、陳情第1号美唄市体育センターの継続利用に関する陳情を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第1号については、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は総務・文教委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

●議長内馬場克康君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時21分 散会

